

平成26年度宍粟市予算決算常任委員会（予算委員会）会議録（第1日目）

日 時 平成27年3月11日（水曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 会 3月11日 午後 3時20分

議 題

- (1) 委員長の互選
- (2) 副委員長の互選
- (3) その他
 - ・ 審査要領等について
 - ・ 今後の日程について

出席委員（9名）

委員長	岡 前 治 生	副委員長	林 克 治
委員	鈴 木 浩 之	委員	小 林 健 志
"	飯 田 吉 則	"	西 本 諭
"	秋 田 裕 三	"	東 豊 俊
"	高 山 政 信		

欠席委員 な し

事務局

局 長	中 村 司	課 長	前 田 正 人
主 幹	清 水 圭 子	主 幹	原 田 涉

(午後 3時20分 開議)

東臨時委員長 引き続き御苦労さまです。ただいまより、予算委員会を開会いたします。

委員会の議事進行は、委員長の選任までは年長の委員がその職務を行うよう、委員会条例に規定があります。

私、東が年長ですので、委員会条例第10条第2項により最年長のゆえをもってこの会議の議事進行をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、早速議題に入りますけども、委員長の互選を議題といたします。

皆さんのお手元に、議題(1)(2)(3)と配付されていると思いますので、(1)の委員長の互選についてを議題としたいと思います。

今申し上げましたように、委員長は互選になっておりますので、9名の委員から自薦、立候補、または他薦、推薦、ありましたらお諮りをしたいと思います。

自薦、立候補はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

東臨時委員長 ないようですので、他薦、推薦にしてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

東臨時委員長 それでは、他薦、推薦にて委員長を互選したいと思いますので、どなたかないでしょうか。

秋田委員、どうぞ。

秋田委員 委員長に林 克治委員が適当と思い、推薦をいたします。

東臨時委員長 今、そういう声が上がっておりますが。

林委員、挙手がありましたので、どうぞ。

林委員 決算の委員会でも委員長をしてもらったと思うんですけども、やっぱり経験豊富な岡前委員を推薦いたします。

東臨時委員長 今、林委員から岡前委員の推薦がありました。

ほかの方は何も。小林委員はどうでしょうか。

小林委員 今、2人推薦が出たんですけども、私も甲乙つけがたいというような形でちょっと迷っております。

東臨時委員長 高山委員、どうぞ。

高山委員 私もおっしゃるように、本当にどちらがいいとも言いがたいんですけども、先ほど我々の会派の林委員がおっしゃいましたように、やはり経験上からいえば、岡前委員がいいのかなと思うんですけども、いかがでしょうかね。

東臨時委員長 長老のゆえをもってお諮りをしたいんですけども、皆さん、それぞれに推薦がありましたけども、お二人推薦がありましたので、皆さんのほうからどちらがいいということはなかなか言いにくいんじゃないかなという感じもいたしますので、もし皆さんが異議がなければ、私のほうから私も推薦に加わりたいと思うんですけども、よろしいですか。

東臨時委員長 声がないようですので、いいという判断にしますので、私、長老のゆえをもってということを行いましたけども、皆さんから二人推薦がありましたので、難しい面もあるかと思つてのことなんで、私としては岡前委員に委員長をしていただきたいなど、こういうふうに思います。皆さんのほうでそれに賛同していただければ、拍手をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょう。

(拍手多数)

東臨時委員長 それでは、拍手がありましたので、大変な職務ですけども、岡前委員に委員長の職をお願いしまして、この後私は降壇をしたいと思います。

では、岡前委員、よろしくお願ひいたします。

岡前委員長 それでは、皆さんの御推薦で予算委員会の小委員会ですけども、委員長をやれということなんで、やらせていただくということで進めさせていただきたいと思います。

それでは、次、副委員長の互選ということで、これも推薦していただいたらと思うんですが。

東委員。

東委員 林委員に副委員長をお願いしたいと思います。

岡前委員長 ほかの方、いかがですか。

(「賛成」の声あり)

岡前委員長 それでは、全員、そのようなお声ですので、林委員、副委員長を受けてもらわな仕方ないと思います。

それでは、副委員長に林委員、お願いします。

一言御挨拶を。

林副委員長 すみません、委員長のほうに推薦されておったんで、決算委員会するときもあるんで推薦を受けた者がごちゃごちゃ言うたら後が決まらんんじゃないかと言うた手前もありますので、快くではないんですけども、引き受けさせていただきます。委員長の補佐を十分したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

岡前委員長 ありがとうございます。

それでは、その次、その他で審査要領ということで、別紙の3ページに日程と具体的な進行の仕方、もう初めてではないので、こういう格好でするのはまだ2回目ぐらいになるんですかね。名前が変わっただけで小委員会と特別委員会の差だけです。基本はもう同じだと思います。

それで、もう質疑の要領とかそういうのも初めてという方はおられないんで、この辺はもう飛ばしまして、もう明日からというふうなことでなっておりますので、日程の確認だけさせていただいて、それで、前のように役割分担をしてやるのか、役割分担はええやないかということで、もう自由発議で順次していただくのがいいのか。

多分、スムーズに進めようと思えば、誰かそれぞれの部の担当を決めて、それで一番最初にその方が自分でチェックしたとこをずっと随時聞いてもらうと。そして、その方の質問が終わった後で、ほかにも質問がある方は聞いてもらうというふうにしたら、一番スムーズに行くかなという、私の経験上はそう思うんですけども、じゃなかったら、あそこへ飛び、ここへ飛びというふうなことにもなりかねへんのんで。どうでしょう。

東委員 今、委員長が言われたのも結構かと思うんですけども、この事前質疑書というのが配付されております。私はまだ出してないんですけども、これ出さなくても質疑はできるわけですけども、この事前質疑書の出た委員の質疑を優先にさせていただいて、それでそれ以外に事前質疑書を提出してなくて、質疑したい委員がその後回るということはどうかと思うんですけども。

岡前委員長 事前質疑書を出していただく方を優先するというのは、そのとおりなんでええと思います。ただ、明日の企画総務と市民生活部については、間に合わなので、ほな明日はもう挙手、聞きたい人から順番に聞いていただくということで、13日の建設部とまちづくり推進部、今日もう既に資料は配ってありましたので、そこについてはもし発言通告がある人は質疑通告をしてもらうと。そして、その方から順番に随時答弁をいただくというふうなことで進めていきたいと思います。

明日は、資料はもうあるので、一応読み込むだけ読み込んでいただいて、できるだけ当局の説明は省いて質疑に入って、できるだけ質疑の時間をたくさんとって、予算の審査をしたいと思いますので、そういう格好で御理解のほうよろしくお願ひします。

以上でいいんですね。

鈴木委員。

鈴木委員 以前、誰がどの部署をまとめるか、そこの質疑を書記的にまとめて、それを委員長のところでまた取りまとめて全体的な報告書という形で、このタイミングで担当を割り振っていたと理解しているんですけど、それはしないということではないですか。

岡前委員長 いや、その担当のどこの書記というか、記録を任されたら、そこのこの発言がでけへんことないですか。事務局でもある程度は議事録をお願いできるかなと思うんですけど、僕は前したときはもう自分で全部記録はできたから、それに基づいてやったんで、そのつもりでおるんですけども、僕の場合はそういう方法でやらせていただいたほうが都合がいいんです。

小林委員。

小林委員 そういうふうに委員長がまとめやすいような方法をとっていただいたらいいんじゃないかと思います。各部署によって、いやここだけまとめとけよと言われてたら、またまとめますけど、いわゆるまとめ方がちぐはぐになって、ばらばらになるおそれもありますので。

岡前委員長 1人がまとめたほうが。

東委員 そういうふうな形で割り振りがあるんだったら、また早目に言うて下さい。ここだけしっかり聞いておかないかので。

岡前委員長 だから、私のほうで基本記録をできるだけとらせていただいて、どこが大事やいう感覚はまた違うてくるんで、最終的に僕がまとめて皆さんに見ていただくような格好で、それでこれ抜けとるやないかとか、あれも入れとかんかいというふうなことについては、最後のまとめでやっていただくということで進めさせていきたいと思います。

それでは、ここにも詳しく書いてありますけども、とにかく発言通告した人が最初にして、発言通告してない人は後回しになるということで、どうしてもここを聞いておきたいということがありましたら、できるだけ事前に、明日は間に合いませんからいいですので、それでも明日も今晚資料を読まれて、ここはというところがあったら出してもらったら、それはそれで扱いますので。

その他はないですね、別に。

明日からは予算委員会の中継することになったんやね。はい。

そしたら、その議席番号のところに座ってもろうといたらいいということやね。はい。

それでは、明日から来週半ばまで大変ですけども、もう私のほうで不十分だと

思いますけれども務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、明日 9 時からということになっておりますので、時間をお間違いのないようによろしく。午前中 3 時間、午後 3 時間というぐらいのつもりで、よろしく願いします。

(午後 3 時 3 8 分 散会)